



同じ釜の飯を食う



6年生は5月31日(日)～6月2日(火)に日光移動教室、5年生は6月18日(木)～19日(金)に御岳自然教室と、宿泊行事に行きます。5年生は「青梅学」の学習の一環として、青梅市の自然や文化について、6年生は小学校の学習のまとめとして、青梅と異なる土地で自然に触れ、歴史や文化を感じ、見聞を広めてくる行程となっています。宿泊行事を通して、普段学校では学ぶことのできない体験をさせたり、教科書の写真や説明だけでは学び取ることのできないものを学ばせたり、仲間との交流を深めさせたりして、子供にとって大きな学びの機会となるよう宿泊行事を計画しています。

学習指導要領には、「遠足・宿泊的行事」を以下のように書いています。

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

元京都大学総長の人類学者山際壽一先生は次のように述べています。

「人間は、視覚と聴覚を使って他者と会話すると脳で『つながった』と錯覚するらしいが、それだけでは信頼関係までは担保できないと言えます。本来、信頼感というものは『身体と同調』でしかつくられないものだからです。身体と同調とは、具体的にいえば、誰かと一緒に同じものを見る、聞く、食べる、共同で作業をする、といった五感を使った身体的な共感や、同じ経験の共有のことです。なぜなら人は五感の全てを使って他者を信頼する生き物だからです。そのとき鍵になるのが、嗅覚や味覚、触覚といった本来『共有できない感覚』なのです。他者の臭い、一緒に食べる食事の味、触れる肌の感覚、こうしたものが他者との関係を築くうえで最も大事なものになります。これには当然、時間が掛かります。その代わり、言葉のやり取りだけではとうてい得られない強い信頼を互いの間に築き上げることができるのです。」

6年生を担当することが多かった私は、宿泊行事の前と後でクラスとしてのまとまりが大きく変わることを毎回実感していました。食事の用意や後片付けで活躍する子、布団を敷いたり畳んだりすることを得意とする子、部屋の整理整頓が上手にできる子、班長や室長として周りの子の面倒を見るのが得意な子、「平素と異なる生活環境」で発揮されたそれぞれのよさや強みが、互いに理解され、自覚され、それぞれが役割に応じた貢献をしていく中で一人一人が高め合い、集団としてのまとまりを生んでいくのです。

宿泊行事から戻った子たちが、「同じ釜の飯を食った仲だから」とクラスメイトとの関係を誇らしげに話し、互いを認め合い、助け合い、励まし合っている、そんな姿を想像しながら準備を進めることが、高学年を担当する頃の楽しみの一つだったと、移動教室を前に懐かしんでいます。

令和8年度 6月予定（6月1日時点の状況に基づくものです。変更がある場合はスクリレ等でお知らせします。）										
日	曜	児童・保護者関係	授業時間						給食	地域・PTA行事等
			1	2	3	4	5	6		
1	月	全校朝会	5	5	5	6	6	6	○	
2	火	朝学習 日光移動教室終(6)	5	5	5	6	6	6	○	
3	水	全校4時間授業 タやけランド 振替休業日(6)	4	4	4	4	4	0	○	
4	木	開校記念日 避難訓練③(2校時) 特別時程	5	5	6	6	6	6	○	
5	金	たてわり班② 安全指導日③	5	5	6	6	6	6	○	
6	土									
7	日									
8	月	委員会活動③ 全校朝会	5	5	5	5	6	6	○	
9	火	朝学習 あいさつの輪運動①始	5	5	5	6	6	6	○	
10	水	タやけランド 交通安全教室(3) 尿検3次	4	5	5	5	5	5	○	
11	木	プール開き集会 水泳指導開始 尿検3次予備	5	5	6	6	6	6	○	
12	金	市音楽鑑賞教室(5) 朝学習 あいさつの輪運動①終	5	5	6	6	6	6	○	
13	土									
14	日									
15	月	クラブ活動③ 全校朝会 読書旬間Ⅰ 始 心臓検診二次	5	5	5	6	6	6	○	
16	火	朝読書	5	5	5	6	6	6	○	
17	水	タやけランド 心臓病検診二次	4	5	5	5	5	5	○	
18	木	出張読み聞かせ(低) 耳鼻科眼科検診予備 御岳自然教室始(5)	5	5	6	6	6	6	○	
19	金	朝読書 御岳自然教室終(5)	5	5	6	6	6	6	○	
20	土									
21	日	PTA資源回収								
22	月	セントラル〔456〕 朝読書	5	5	5	6	6	6	○	
23	火	朝読書	5	5	5	6	6	6	○	
24	水	出張読み聞かせ(中) タやけランド	5	5	5	5	5	5	○	
25	木	水道キャラバン(4) 朝読書	5	5	6	6	6	6	○	
26	金	セントラル〔123〕 出張読み聞かせ(高) 読書旬間Ⅰ 終 耳鼻科眼科検診予備	5	5	6	6	6	6	○	
27	土									
28	日									
29	月	セントラル〔456〕 全校朝会 くわのき面談始	5	5	5	6	6	6	○	
30	火	朝学習 定期健康診断終	5	5	5	6	6	6	○	

【教育法務相談員および心理相談員の配置】↓

教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。

保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。←

御希望の方は、学校を通してお申し込みください。←